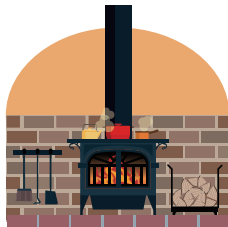


※市役所への郵送は【〒441-3492 住所不要】

薪ストーブの使用に
ご注意を！

気温が低くなり、薪ストーブを使い始める時期になりました。魅力やメリットも多い薪ストーブですが、使い方を誤ると、煙や臭いに関して思わぬトラブルになる可能性があります。使用方法を正しく知って、使用前には入念な準備や点検、定期的な清掃を行いましょう。



寄付

ご厚意に感謝します。
10月12日、視覚障害者団体さくらんぼ代表柳田はるか様から、地域福祉の推進のため、金3万円

環境政策課 ☎23-3541

税

小型特殊自動車はナンバープレートが必要です



小型特殊自動車は、公道走行の有無に関わらず、軽自動車税(種別割)の申告をしてナンバープレートの交付を受ける必要があります。新しく取得したり、現在

こー見て！たはら たはらスナップ

お持ちの車両でナンバーが付いていないものがある方は申告してください。

区分	農耕作業用	その他
要件	<ul style="list-style-type: none"> 乗用装置有り 最高速度35km/h未満 大きさ、排気量の制限なし 	<ul style="list-style-type: none"> 乗用装置有り 最高速度15km/h以下 長さ4.7m以下 幅1.7m以下 高さ2.8m以下
例	トラクター、防除機、乗用管理機、コンバイン	フォークリフト、ロードローラー、ショベルローダー
軽自動車税(年額)	2,400円	5,900円

※小型特殊自動車としての要件を1つでも超えるものは、大型特殊自動車として償却資産の申告が必要です。公道走行するものは、陸運局で登録し、ナンバーの交付を受けることが必要です。

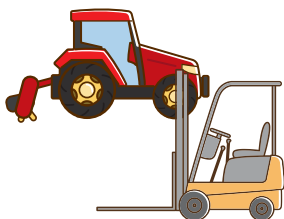
申告場所

市役所税務課・赤羽根市民センター・渥美支所市民生活課

必要なもの

- ①交付申請書
- ②販売証明書または譲渡証明書など
- ③届出者の本人確認書類(免許証など)

④車両情報(車名、車体番号、排気量など)
▼税務課 ☎23-3510



みんなのひろば

おしらせ

暮らしの備忘録

暮らしの備忘録は、保険年金や税・子育てなどの情報で期限があるものや更新が必要な内容などを掲載しています。忘れないように確認しましょう！

	内容	問い合わせ
償却資産の申告	<p>該当する償却資産を所有している方は、令和6年1月1日現在の所有状況を申告してください。 ※昨年度申告された方へ、12月中旬頃に申告書を送付します。</p> <p>提出期限:令和6年1月31日(水)</p> <p>提出方法:郵送・電子申請(eLTAX)・直接提出にて</p> <p>資産の例:農業用ハウス、産業用機械類(小型特殊自動車は除く)、フェンス、太陽光発電設備、漁船、エアコン、パソコンなど ※詳しくは、市HPにて。</p>	<p>税務課 ☎23-3510</p>
今月の納税・使用料	<p>納期限:12月25日(月)</p> <p>固定資産税・都市計画税(3期)、後期高齢者医療保険料・国民健康保険税(6期)、市営住宅使用料・保育料(12月分)、水道料・下水道使用料・農業集落排水施設使用料(10・11月分)</p>	

おでかけ情報

連載コーナー

本を作るなら
シンプリがフルサポートします！
まずはご相談ください【見積無料】
書店・Amazonなどで流通可能です

株式会社シンプリ
Sinpri!
☎0533-75-6301
豊川市当古町西新井23番地の3

しその葉の結束・パック詰め
内職さん募集
年齢問わず
時間要相談

ご応募お問合せ ☎0120-79-0094 ☎090-7300-5018 受付時間 8:00~17:00

もみやま
グリーンファーム 縦山
田原市八王子町字道上99
未経験者OK!